

食安輸発0605第1号
平成24年6月5日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産未成熟えんどうのテトラコナゾール、ハイゴショウ (英名: WILD BETAL、
学名: *Piper sarmentosum*) のハロキシホップ及びえびのフラゾリドン)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号(最終改正:平成24年6月4日付け食安輸発0604第3号)に基づき実施しているところです。

検疫所のモニタリング検査の結果、タイ産生鮮未成熟さやえんどう及び生鮮ハイゴショウ(英名: WILD BETAL、学名: *Piper sarmentosum*)において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表3からタイ産えびのフラゾリドンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成24年6月5日	タイ	未成熟えんどう(さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。)及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(テトラコナゾール)	KING FAIR BRIGHT LIMITED PARTNERSHIP
平成24年6月5日	タイ	ハイゴショウ(英名: WILD BETAL、学名: <i>Piper sarmentosum</i>)及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(ハロキシホップ)	KANOKWAN THAI TRADING CO., LTD.